

「まちの活性化」ブランドデザイン研究の成果については、関係部署と連携しながら実現性や優先順位を協議し、今後、まちづくりにどう活かしていくか一歩進んだ対応を図りたい。

・市営住宅の今後のあり方については、現状の課題を把握するとともに、市営住宅あり方検討委員会と長期・中期・短期の目標を立てながら様々な角度から検討されたい。また、事業推進にあたっては、多額の費用を要することから、財政課等関係部署と十分協議し対応を図りたい。

○都市整備課

・茂原公園については、新たな手法による魅力づくりに取り組んでいるが、取組の効果を検証し、より多くの人に何度も訪れてもらえるよう更なる魅力づくりに努められたい。

・茂原駅前広場や市内各公園の維持管理にあたっては、限られた予算の中で工夫して様々な手法に取り組みとともに、クラウドファンディングやふるさと納税な

ど新たな財源の確保を検討し、快適な憩いの場となるよう整備に努められたい。

○下水道課・川中島下水処理場

・公共下水道事業については、今後も人口減少に伴う使用料の減少が見込まれる中、施設の老朽化対策に係る支出の増加が不可避であることから、毎年度、経営戦略に示された収支計画と現状の整合性を勘案しながら、ライフラインである公共下水道事業が将来にわたって健全かつ安定的に経営できるように計画的に取り組まれたい。

・公共下水道計画区域の見直しにあたっては、下水道事業の経営状況や農業集落排水・浄化槽区域の状況等を勘案し、関係部署や関係機関と協議しながら様々な角度から検討されたい。また、区域の縮小を図るには、地域住民への十分な説明が必要となることから、早期に具体的な計画を立て対応されたい。

問合せ

監査委員事務局（9階）

☎(20)1560 FAX(20)1607

監査の結果に対する措置

令和3年度に実施した財政援助団体等監査の結果に基づき講じた措置について、茂原市教育長及び財政援助団体である茂原市体育協会から通知がありました。内容は、次のとおりです。

◆監査の種類

財政援助団体等監査

◆措置年度

令和4年度

【監査結果】

（茂原市体育協会）

・体育協会の補助金に係る会計処理については、会計簿の誤記や領収書添付もれ、各競技団体からの提出書類の誤記や記載もれ等が認められたことから、適正な事務処理を行われたい。

（体育課）

・体育協会への補助金については、本市のスポーツ振興を図るため、茂原市社会体育関係団体事業補助金交付要綱（以下「交付要綱」）等に基づき交付されるものであるが、一部適正に処理されていない点が認められた。これは、人々の嗜好の多様化などスポーツを取り巻く環境の変化に伴い、補助対象団体である体育協会の担う役割が変化し、現行の交付要綱が時代に即した

ものではなくなっていることが要因と考えられる。体育協会をはじめとする補助対象団体の活動の更なる活性化並びに市民スポーツの振興を図るためにも、時代の変化に的確かつ柔軟に対応した要綱の改正を早急に検討し、新たな交付要綱に基づき執行にあたられたい。

するとともに、今後も補助金が目的に沿って適正かつ効果的に活用されるよう適切な対応を図られたい。

【措置内容】

（茂原市体育協会）

・体育協会の補助金に係る会計処理については、書類に誤記や記載漏れが無いよう十分注意し、適正な事務処理を行っていく。

（体育課）

・体育協会補助金については、令和4年4月1日に交付要綱を改正した。今後は新たな交付要綱に基づき、適正な補助金交付に努める。

・体育課が行う補助金交付事務については、体育協会からの提出書類に記載漏れや誤記が無いよう、職員が行う書類審査を徹底し、更に適正な補助金の活用についても助言及び指導していく。

問合せ

監査委員事務局（9階）

☎(20)1560 FAX(20)1607